### 会議結果報告書

令和5年3月24日

. A 34 F = 1	A.T. = H. o. H. oo. H.
1 会議日時	令和5年2月22日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	市立病院等改革について
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課
	長、政策推進課長、政策推進課関係職員、医療対策室職員
	他
5 会議結果	■ 案のとおり決定する
	□ 一部修正の上、決定する
	□ 継続して検討する
	□ 案を否決する
	□ 報告を了承する
6 会議内容	●西予市民病院、野村病院、つくし苑について、指定管理
	に向けた協議を行っていくということか
	→持続可能な医療体制の構築のため、指定管理者制度を取
	り入れる
	●指定管理者の目途はあるのか
	→地域医療振興協会と協議を進めていく方針。
	(地域医療振興協会は地域医療の支援により、地域の振興
	を図ることを目的としている)
	●病院の企業債残高等の取り扱いは
	→他市の事例などを参考に、指定管理者側と協議を進める
	こととしている
	●病院等の職員への説明はどのようにするのか
	→継続して、丁寧な説明を行っていく
	-

備考:会議内容を簡潔に記載すること

### 重要計画付議書

令和5年2月14日

部課名(医療介護部 医療対策室)

1 件	<b></b>	市立病院等改革について				
2 計	画の概要	両市立病院の医師、看護師不足等にから、二次救急集約体				
		制が構築できない中、人口減少等により、病院経営は年々厳				
		しい状況が続いている。				
		市内の持続的な地域医療提供体制を構築するため、令和5				
		年度に公立病院医療提供体制確保支援事業を実施し、両				
		市立病院及び野村老健施設つくし苑を含めたあり方を検				
		討し、効果的な施設運営を目指す。				
0 ==	日左头人於					
3 関	<b>月</b> 係法令等					
4 関	<b>月</b> 係課	西予市民病院、野村病院、つくし苑、総務課				
5 そ	この他					

備考:計画書を付議又は報告する場合に使用

# 住民説明会資料

# 「二次救急の集約について」

令和5年3月医療介護部

- ・病棟の再編や削減に取り組み、現状の問題解決のため、限られた医療資源の中で体制整備を検討
- ・集約可能な体制整備とはならず、R 5 年 4 月からの集約は再延期を決定
- ・現体制での集約協議を行ったが、医療従事者の確保が年度末まで不明
- ・市内で二次救急体制を集約することは、市民への安定した医療サービスのために重要である。
- ・体制が整わない中で、強引に進めることは、市内の地域医療の崩壊が懸念される。

→集約時期の延期を決定

	医	師	看護師		
	市民病院	野村病院	市民病院	野村病院	
人数(R3.11時点)	内科 5人 外科 4人 整形外科 2人 泌尿器科 1人	内科 6人 整形外科 1人	69人	57人	
人数(R4.4時点)	内科 6人 外科 4人 整形外科 2人 泌尿器科 1人	内科 6人 整形外科 1人	71人	52人	
人数(R5.1時点)	内科 6人 外科 4人 整形外科 2人 泌尿器科 1人	内科 5人 整形外科 1人	68人 (うち夜勤看護師53人) (+会計年度職員3人)	48人 (うち夜勤看護師36人)	
二次救急集約のための 必要人数	内科 7人 外科 4人 整形外科 3人 泌尿器科 1人	内科 4人 整形外科 1人	76人	- 2	

※医師の人数は常勤医師数

※看護師の人数は正職員数(再任用含む)

### 二次救急集約については、医師は一定数の確保ができたが、看護師の確保が難しく、集約時期は延期

## 【集約における課題と対応策】

- ①医師、看護師不足
  - 勤務経験のある医師や市に関係のある医師へ の面会や、看護師・介護士養成学校へ訪問
- ②当直体制

内科、外科とも市内で完結する医療体制を目指し、両病院が協力して、市民病院での当直体制の整備を進める。

③集約後の両病院のベッド数 市民病院では一般病床稼働を80床で見込み、 対応できる看護師数を確保する。野村病院で は51床で運用し、看護基準や夜勤体制の検討 を行う。

# 【今年度の実施状況】

- ・これまでに両市立病院に勤務経験のある医師を中心に市長が直接面会して、確保に努めた。 (愛媛県、愛媛大学、岡山大学、自治医科大学附属病院等)
- ・看護師の確保については、県内の看護師養成学校等に訪問し、市立病院のPR活動、求職中の潜在看護師の掘り起こしを行った。
- ・令和4年度は、年5回に職員採用試験を行い、採用の機会を増やしたり、民間会社の活用による医師のあっせんや看護師確保に取り組んだ。

### 【体制・条件の整備目標】

- ①市民病院の整形外科医2人から3人体制の確保
- ①市民病院の看護師7人、野村病院の介護福祉士6人の確保
- ②愛媛大学から野村病院への当直応援体制の維持(月2回)



- →R 5年4月から整形外科3人予定
- →R 5 新規採用は目標に未達成
- →交渉中

# 令和3年 総搬送件数 1,556件





### 搬送先病院ごとの比較

搬送先病院名	2021年	2022年
西予市立西予市民病院	588	677
西予市立野村病院	511	506
市立宇和島病院	328	347
喜多医師会病院	36	34
愛媛県立中央病院	19	19
宇和島病院(JCHO)	4	19
D r ヘリコプター	10	18
市立八幡浜総合病院	1	10
宇和島徳洲会病院	4	5
大洲中央病院	6	3
大洲記念病院	2	2
その他	47	44
合 計	1,556	1,684

### 【R4年度からの対応】

・二次救急を1日交替で両市立病院が当番していますが、R4年4月から野村病院での外科系患者対応は内科医師で対応となっています。

⇒対応できない場合は、西予市民病院や 市外の病院へ搬送となります。 (バックアップによる三次救急の負担軽減)

### 【西予市民病院】

677件中、内科(383→463件)、外科(102→113件)、整形外科(63→68件)、その他(33件)

### 【野村病院】

506件中、内科(350→423件)、整形外科(111→57件)、その他(50→26件)

### 【R3年とR4年の比較】

- ・全体で128件増加し、コロナ前に戻りつつあり、診療科別では内科で増加傾向
- ·西予市民病院、市立宇和島、JCHO宇和島、市立八幡浜への搬送が増加

# 令和5年度も令和4年度と同様な二次救急支援体制(外科系)での対応

R5年4月からの二次救急集約は延期しましたので、これまで同様、西予市民病院と野村病院が隔日交代で実施します。 R4年度と同様、野村病院の外科系医師が1名になることにより、野村病院当番日の外科系救急患者の受入れは市内外 の支援(バックアップ)体制をとり、対応します。 (西予市民病院の医師体制は変更なし)

三次救急
脳卒中など特に症状の重い患者さん
市立宇和島病院
二次救急
入院や手術が必要な重症状の患者さん
西予市民病院・野村病院
一次救急
比較的症状の軽い患者さん
在宅当番医
西予市の救急医療体制

【例】						
月	火	水	木	金	±	日
1	2	3	4	5	6	7
西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院
8	9	10	11	12	13	14
野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院
15	16	17	18	19	20	21
西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院
22	23	24	25	26	27	28
野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院	西予市民病院	野村病院

・野村病院当番日に救急搬送があった場合、内科はこれまでどおりですが、外科系患者は西予市民病院や市外の病院で支援を行い、三次救急病院の負担軽減を図っています。

野村病院

西予市民病院

八幡浜・大洲 地区救急病院

宇和島地区 救急病院

市立宇和島 病院他

(重篤な症状の場合は、従来通り直接三次救急病院へ搬送となります

# 住民説明会資料

# 「市立病院等の改革について」

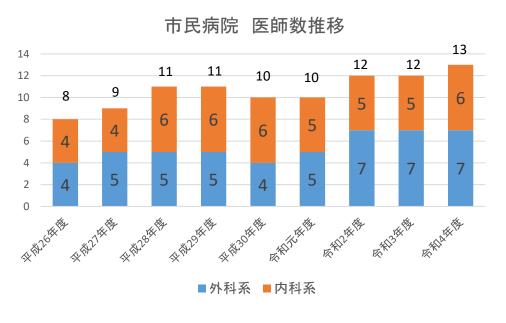
~未来に渡って地域の医療福祉を守るために~

令和5年3月医療介護部

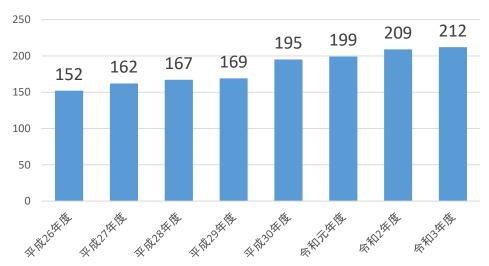
# 西予市民病院の現状

### ■職種別職員推移(会計年度職員含む)

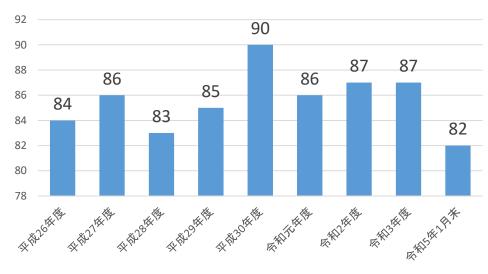
### 各年度3月31日時点







### 市民病院 看護師数推移



### 正職員看護師 新規採用・退職者推移

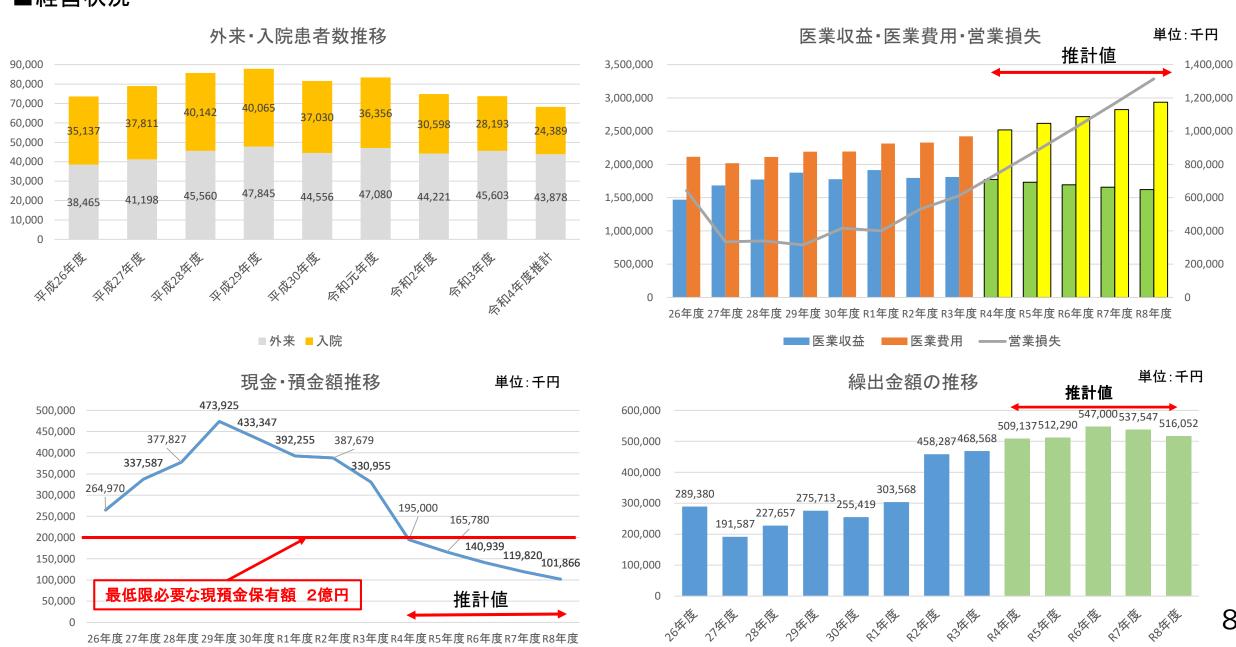


# 西予市民病院の現状

### ■経営状況

0

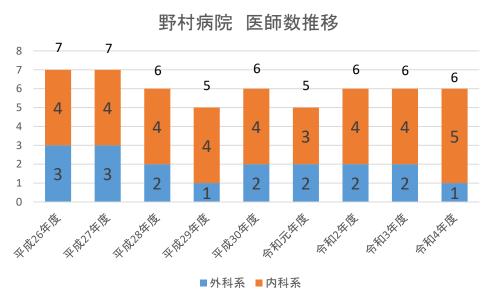
26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度



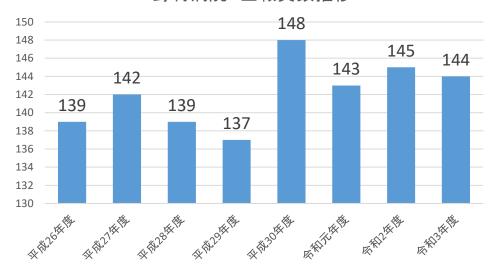
# 野村病院の現状

### ■職種別職員推移(会計年度職員含む)

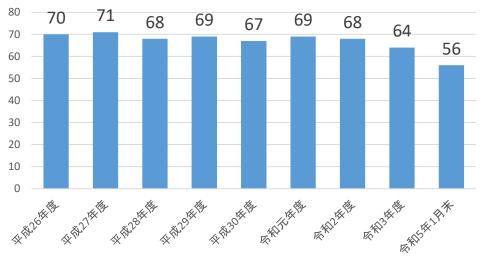
### 各年度3月31日時点



野村病院 全職員数推移



### 野村病院 看護師数推移



正職員看護師 新規採用・退職者推移



# 野村病院の現状

### ■経営状況



26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度

# つくし苑の現状

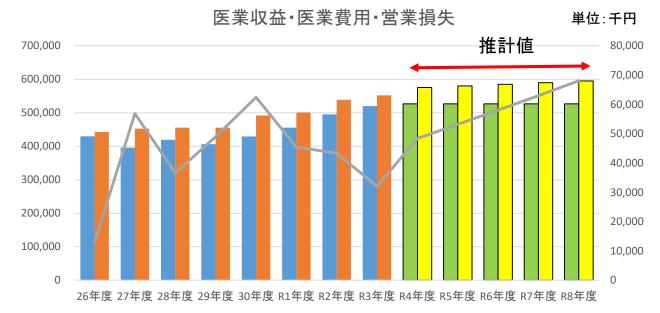
### ■経営状況

# 目標数値と現金の推移

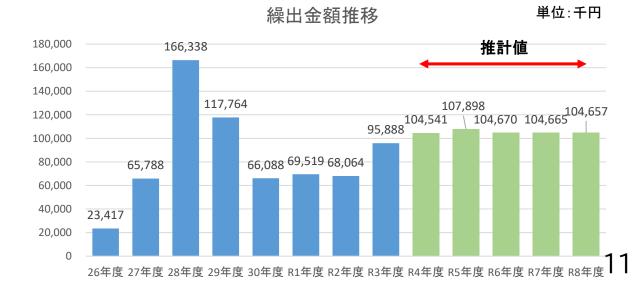
	目標	入所実績	通所実績	現金の状況 (年度末残高)
平成29年度				56,834,965円
平成30年度	入所85人 通所25人	78.13人	21.66人	56,615,400円
令和元年度	入所85人 通所25人	81.13人	22.66人	69,843,711円
令和2年度	入所85人 通所25人	89.58人	21.45人	96,064,435円
令和3年度	入所92人 通所25人	90.5人	22.4人	121,823,623円

令和29年増改築工事 9月~ 入所 80名から100名 通所 25名から35名





事業収益



事業費用 ——営業損失

# 市立病院及びつくし苑の課題(取り巻く環境)

- ○医師、看護師の不足 ・・・ 人材確保が困難
- ○施設経営の悪化 ・・・・ 医業収益の減少(患者数減)、人件費の増加、施設・機器等の老朽化対応
- ○医事業務の高度化への対応・・・・ 合理的・効率的な経営、専門的知識を有する職員の育成・確保
- ○市財政状況の悪化 ・・・ 操出金の抑制
- ○市内医師等の高齢化 ・・・・ 将来的な地域医療維持への懸念



地域医療福祉の維持・確保と安定的な経営の確立



経営形態の見直し

# 経営形態の分類と事業申請

# 経営形態

- ①地方公営企業法
  - ①-1 一部適用(現状)
  - ①-2 全部適用
- ②地方独行政法人
- ③指定管理者制度
- ④民間譲渡

# ③指定管理者制度の導入の検討

# 【概要】



- ·運営責任者 指定管理者(民間法人)
- ・市から指定管理者に委託料を支出

公設民営

メリット

・民間事業者の経営ノウハウを活用した病院運営

・人材の確保

一般的には...

デメリット

- ・経営破綻した際の事業継続
- ・政策医療の水準低下
- ・職員の退職(指定管理者職員へ移行時)

市立病院、老健施設を残し、地域の医療福祉を守るために

公立病院医療提供体制確保支援事業の申請

# 公立病院医療提供体制確保支援事業

公益社団法人 地域医療振興協会

持続可能な質の高い地域医療提供体制の確保に向けた公立病院の支援に関する協定

### 【支援内容例】

- ①病院機能・経営見直し助言
- ②指定管理者の受託
- ③医師等出向による診療支援
- 4遠隔診療支援
- ⑤医療人材研修 等

※②~⑤に要する経費は通常の病院運営経費 として病院負担(一部既存の地方財政措置あり)

### 総務省

【基礎的支援】※総務省と地方公共団体金融機構(JFM)の共同事業

地域医療振興協会からアドバイザーを継続派遣

·「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」として実施 (アドバイザー派遣経費はJFM負担)。具体的には以下のとおり。

医療政策に関する国の動き、診療報酬改定等の説明 支援事業主体による病床機能、経営形態の見直しの事例紹介 支援対象病院の求めに応じた病床機能・経営形態の見直しに係る 助言及び提案

### 【専門的支援】※総務省と地域医療振興協会の共同事業

地域医療振興協会の支援メニューを活用した診療・経営改革支援の実施計画作成

- ・地域医療振興協会が支援対象市町村と協定を締結して実施
- ・支援期間・費用は市町村と地域医療振興協会で協議。一般会計 繰出額の8割について特別交付税措置(措置上限額4百万円)
- · **支援対象市町村は公募**を行い、地域医療振興協会・都道府県の 意見を踏まえて**総務省が決定(3<sup>~</sup>5団体/年**)
- ・ 市町村は病床機能転換等の検討状況に応じて基礎的支援・専門的支援を選択して応募
- ・ 支援対象病院が「実施計画の執行」も希望する場合は地域医療振興協会による指定管理等も相談可能

中小規模市町村立病院病床機能転換等を検討し

未満程度の病院を想定へき地等に所在する三百

# 指定管理導入の可否を検討

# 市の地域保健医療分野の重点項目と今後の方向性

■地域保健医療における重点項目

1.市内での二次 救急完結のた め、

受入体制の集約

2.医師・看護師を 始めとした医療 従事者の確保

地域医療 福祉を守る ために

3.公立施設の 経営専門性確保 し、経営の安定化 4.公立としての使 命を果たすため、 質の高い地域 医療確保と向上

■今後の方向性

事業採択となれば

地域医療振興協 公益社団法 会

- ・病院機能・経営見直し助言
- ・市立施設の管理
- ・医療従事者の確保
- ・3 施設の安定的な経営



総 務 省

# 公立病院医療提供体制確保支援事業スケジュール(案)

令和7年4月を目標に西予市民病院、野村病院、つくし苑の3施設を一括で運営する指定管理者制度の導入の可否を検討

期間		内 容
	2月	公立病院医療提供体制確保支援事業申請
令和4年度	2 <i>7</i> 1	市議会、両病院・つくし苑職員への説明
	3月	住民説明会(旧町単位)
令和5年度	4月	公立病院医療提供体制確保支援事業内示
		公立病院経営強化プランの策定(12月まで)
		地域医療振興協会との医療提供体制確保支援事業の協定締結
		公立病院医療提供体制確保支援事業に関する補正予算計上
	7月~2月	地域医療振興協会との3施設の運営等の協議、実施計画の策定
		職員への待遇説明、組合交渉
	3月上旬	指定管理者の導入の可否の決定

指定管理者制度の導入が決定した場合、決定後のスケジュール(案)

期間		内 容	
令和5年度	3月	指定管理者の指定に関する議案上程	
令和6年度	6月	指定管理者制度導入に向けた準備室設置	
	7月~3月	指定管理者制度導入に伴う職員説明、運営方針の決定、説明	
令和7年度	4月	指定管理者による運営開始	<u> </u>

# 公益社団法人 地域医療振興協会

「公益社団法人」は一般的な法人と異なる役割を持って設立される団体です。「公益」の文字通り、「公益事業を主な目的とし活動している法人」です。自法人の利益追求だけでなく、私たちの社会にさまざまな好影響を与える事業を行うのが公益社団法人です。

■全国で83施設を運営(令和4年4月1日時点) 病院、診療所、介護老人施設等 直営 17箇所 ・ 指定管理 66箇所

設立目的	へき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、もって、地域の振興に寄与することを目的とする	
設立年月	1986年5月15日 厚生労働大臣及び総務大臣より 設立許可 社団法人地域医療振興協会設立 2009年12月1日 公益社団法人へ移行	
従業員数	9,289名 ※正職員のみ (2022年4月1日現在)	,
会員数	1,702名 うち正会員 1,656名 (2022年4月1日現在)	

# 都道府県別正会員数



### 職種別職員数

